



11月園だより

市之倉保育園 令和5年10月31日

11月の行事予定		
1	水	発育測定(年長)
2	木	発育測定(年中)
3	金	祝文化の日
6	月	発育測定(年少) 資源回収(10日まで) 保育実習生受入(17日まで)
7	火	ひよこ広場(未就園児)
8	水	発育測定(未満児) 就学時健診(市之倉小学校)
9	木	交通教室(年長児 一人歩き)
10	金	バイキング給食
13	月	入園受付 9:00~12:00
14	火	歯科指導 就学時健診(脇之島小学校)
17	金	避難訓練・通報訓練
20	月	たんぼぼ班(連れ去り防止訓練)
23	木	祝勤労感謝の日
27	月	航空写真撮影 10:00~
28	火	サッカー教室
29	水	誕生会 就学時健診(滝呂小学校)

日に日に秋が深まり、戸外遊びが気持ちよく感じられます。子どもたちは、園庭で縄跳びやポックリで体を動かして遊んだり、竹馬に挑戦している姿がみられたりしています。また、秋の自然に触れながら散歩に出掛けて、「みて、どんぐりあったよ」とお散歩バッグに入っているどんぐりを嬉しそうに見せてくれる子ども達です。これからも、この季節ならではの自然物に触れたり自然物を使って遊んだりしていきたいと思えます。

☆7日ひよこ広場(未就園児)

・未就園児が年少児と一緒にどんぐりの森に散歩に出掛けます。

☆13日 令和6年度 入園受付 9時から12時

・来年度入園予定の受付を行います。新入園児の保護者の方は必要書類を揃えて、予約した時間にお越しください。
(6年度入所申込は事前予約制です)

☆10日 バイキング給食

・好きな物を選んで、園で用意したお弁当箱に詰めます。天気がよければ以上児は、園庭で食べます。



☆20日 たんぼぼ班(連れ去り防止訓練)

・岐阜県警察本部生活安全部少年課の連れ去り事案防止教育を行う専門チームの方に指導して頂きます。

火災予防作品展(消防車の絵)

11月1日(水)~5日(日)午前9時~午後9時30分まで

多治見市パロー文化センター 展示室A

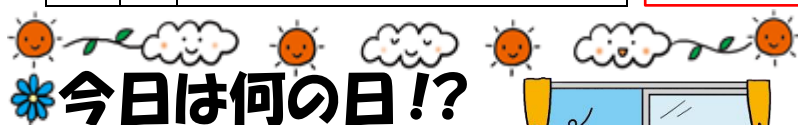
市之倉保育園も年長児6名の絵が展示してあります。是非、ご覧ください。(見学される際には、マスクの着用をお願いします)

令和5年度秋季全国火災予防運動

11月9日(木)~15日(水)

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

火災が発生しやすい時季となります。火災予防に対する意識の向上を図ることで未然に火災の発生を抑えましょう。



今日は何の日!?

11月8日は「いい歯の日」

自分で歯みがきをする子も増えてきたと思います。自分でみがける子でも、最後はきちんと仕上げみがきをしてあげましょう

きれいにみがけているかの歯みがきチェックや仕上げみがきは虫歯予防のために行うようにしてください。



11月9日は「換気の日」

「いい空気」と読ませることから換気の日と言われています。暖房器具を使用中に換気が不十分な状態が続くと一酸化炭素中毒で意識を失うこともあります。空気(風)の通り道をつくり、1時間に1回、5分程度の換気を心がけましょう。

11月12日は「皮膚の日」

空気の乾くこの時期は皮膚がかさかさになったり、かゆくなったりと乾燥肌が気になります。タオルでゴシゴシと強くこすらず、お風呂上がりには保湿クリームを塗りましょう。



【駐車場についてのお願い】

車で公民館の横から入ることのないよう二方通行のルールを守り、スピードを落として走行してください。(時速5~10km)

今月の遊戯室横東駐車場(優先)は

れんげ組・すずらん組 です。

(引き落とし日について)

☆11月分の給食費と保護者会費は、農協(JA)口座より、11月10日(金)引き落としです。

※副食代(¥4500) 主食代(¥500)—以上児対象

※保護者会費(¥400)—全年齢

☆11月の保育料(未満児、延長料金)は、11月30日(木)引き落としです。事前の残高確認を宜しくお願いします。

11月20日は「たじみ子どもの権利の日」です

「子どもの権利」って?

すべての子どもが、安心して、いきいき、のびのび、心豊かに育つこと

た…たのしくらす

じ…じぶんをたいせつにする

み…みんなとなかよくする

一人一人の子どもが自分の人生の主人公として健やかに育っていくために最も良いことは何か、子どもも大人も一緒に考えてみましょう。